

# 平成26年度 税制改正説明会

中小企業を中心とした地域経済は徐々に回復基調にあります。平成26年度の改正は、更に、活性化を図るために多岐に亘った改正が行われています。皆様の経営と税務にお役立てて戴けるよう、改正ポイントを解り易く解説します。是非、ご参加下さい。

## <講座内容>

### I 法人税関係

- 1、復興特別法人税に1年前倒し廃止
- 2、交際費課税の特例措置の拡充等



## 電卓をお持ち下さい!

簡単な例題を解きながら  
ポイントを学んでいきます!

### II 消費税関係

- 1、簡易課税制度のみなし仕入れ率の見直し
- 2、消費税率アップについて等

### III その他（所得税関係・資産税関係・地方税関係）

- 1、給与所得控除の見直し
- 2、住宅ローン控除における既存住宅の範囲拡大等

1.日 時 平成26年 **8月21日(木)** 午後**1時30分**～**3時30分**

2.会 場 **タスパークホテル 5階 会議室**

3.講 師 東北税理士会長井支部 税理士 海老名信乃先生

4.受講料 法人会・会議所の会員…500円 非会員…2,000円 テキスト代込

5.申込み 下記申込書に必要事項を記入の上、FAXでお申込みください。

6.問合せ 長井法人会（TEL88-3960）長井商工会議所（TEL84-5394）迄

（公社）長井法人会 行（FAX 88-3823・ 会議所 FAX 88-3778） 平成 年 月 日

8/21 平成26年度 税制改正説明会 参加申込書

会社名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

ご住所 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_ 会員確認 法人会 会議所 非会員

ご連絡戴いた情報については、本事業の名簿・確認連絡の為に使用させていただきますのでご了承ください。



**長井法人会FAXNOは 88-3823 です。**